

第1回 福岡市市民局スポーツ施設課所管施設（市民プール）
指定管理者選定・評価委員会議事録（要旨）

- 1 日 時：令和7年5月16日（金） 14：00～15：00
- 2 場 所：福岡市役所15階 1502会議室
- 3 出席者：（出席委員6名）
藤井委員、池田委員、越川委員、武井委員、中村委員、山本委員
※傍聴人なし
- 4 議事（要旨） 【○・・・委員の発言 ●・・・事務局の発言】
委員長の選任について
選定・評価委員会要綱第4条に基づき、委員長を選任
委員長は藤井委員に決定

公開・非公開の決定について

選定・評価委員会要綱第6条に基づき、
「議題1 指定管理者の指定方法（公募・非公募）について」は公開、
「議題2 募集要項、業務の基準、応募関係書類について」のうち、
「（1）募集要項について」は公開、
「（2）業務の基準について」及び「（3）応募関係書類について」は
非公開とした。

審議事項

【議題1】指定管理者の指定方法（公募、非公募）について

- 事務局から、次期指定管理者の指定方法について考え方を説明。
指定管理者の選定にあたっては、原則として「公募」を実施。
総合西市民プールのみ「公益財団法人 福岡市スポーツ協会」を非公
募で指定することとしたい。

※委員から、指定管理者の指定方法（公募・非公募）について同意が得られた。

【議題2】 募集要項、業務の基準、応募関係書類について

(1) 募集要項について

- 事務局から、募集要項について説明。
- インセンティブ・ペナルティについて、加減点の率が低すぎると指定管理者のモチベーション維持に繋がらない一方で、高すぎると新規事業者の参入が困難になるため、慎重に設定してほしい。
- 他の指定管理施設の状況も見ながら適切に設定を行っている。
- 複数案件に併願した場合の取扱いについて、現在の指定管理者の中に、2区分の指定管理者の構成団体になっている事業者がいるが、問題ないのか。
- 2件まで候補者となることができると規定しているため、問題ない。

※委員から、(1) 募集要項について同意が得られた。

(2) 業務の基準について・・・非公開

(3) 応募関係書類について・・・非公開

以上